

平成24年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
株式会社 理 経
代表取締役社長 黒 田 哲 夫

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階 『白鳳』
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rikei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、昨年3月に発生した東日本大震災及び福島原子力発電所の事故の影響に加え、タイで発生した洪水が製造業に著しい影響を与えるとともに、欧州の金融不安に伴う円高の進行や個人消費の低迷など厳しい環境の下、企業収益は依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、業績回復を最優先課題として掲げ、高収益案件の受注及び新規顧客案件の増加に日々努めるとともに、システムソリューション事業の強化、映像配信・ストリーミング技術の拡充、クラウドサービスへの参入、高機能部品の開発及び特殊部材の販売強化、人材のグローバル化とマネジメント力の強化等の戦略に基づき、経営資源を集中した事業運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度におきましては、連結売上高は85億5千3百万円（前期87億8千4百万円）となりましたが、損益面では高収益案件の獲得に努めたこと及び経費削減により、営業利益は1億1千万円（前期営業損失1億7千1百万円）となりました。

営業外損益では、営業外収益として日本アイ・ビー・エム株式会社向け「未収入金」の貸倒引当金戻入額2億7千3百万円を、また営業外費用として保険解約損2千6百万円を計上し、経常利益は3億4千2百万円（前期経常損失2億1千4百万円）となり、特別損失として退職給付制度終了損1千4百万円、関係会社整理損9百万円を計上した結果、当期純利益は2億9千7百万円（前期純損失2億5千9百万円）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

システムソリューション事業におきましては、中央省庁向けシステムが増加し、売上高は36億3千9百万円（前期34億2千8百万円）となりましたが、低粗利率のため営業損失は1億2千5百万円（前期1億2千万円）となりました。

ネットワークソリューション事業におきましては、映像配信システムが好調に推移し、売上高は16億8千4百万円（前期12億6千5百万円）、営業利益は1億9千万円（前期9百万円）となりました。

電子部品及び機器事業におきましては、携帯端末用液晶ドライバIC及び海外における電子部品販売が減少し、売上高は32億3千万円（前期40億9千1百万円）となりましたが、高収益案件の受注に努めた結果、営業利益は4千5百万円（前期営業損失6千万円）となりました。

各事業区分別売上高及び受注高の明細は次のとおりであります。

| 事業区分            | 売上高      | 受注高      |
|-----------------|----------|----------|
| システムソリューション事業   | 3,639百万円 | 3,616百万円 |
| ネットワークソリューション事業 | 1,684    | 1,389    |
| 電子部品及び機器事業      | 3,230    | 3,108    |
| 合計              | 8,553    | 8,114    |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区分            | 第52期<br>(平成21年3月期) | 第53期<br>(平成22年3月期) | 第54期<br>(平成23年3月期) | 第55期<br>(当連結会計年度<br>平成24年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 16,008             | 9,405              | 8,784              | 8,553                         |
| 経常利益(百万円)     | △50                | △509               | △214               | 342                           |
| 当期純利益(百万円)    | △458               | △811               | △259               | 297                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | △30.31             | △53.61             | △17.14             | 19.65                         |
| 総資産(百万円)      | 9,732              | 8,190              | 6,828              | 7,000                         |
| 純資産(百万円)      | 4,852              | 4,034              | 3,745              | 4,070                         |

(注) △印は損失を示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|--------------------------------|--------------|----------|------------|
| リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ           | 15万米ドル       | 100%     | 電子部品及び機器事業 |
| リケイ・コーポレーション(H. K.) リミテッド      | 1,166万香港ドル   | 100%     | 電子部品及び機器事業 |
| リケイ・コーポレーション(シンガポール) Pte. Ltd. | 160万シンガポールドル | 100%     | 電子部品及び機器事業 |
| 日本ログフォース株式会社                   | 1億円          | 100%     | 電子部品及び機器事業 |

(注) リケイ・コーポレーション(シンガポール) Pte. Ltd. は、解散の手続きを準備中であり、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは益々広がるブロードバンド社会に対応したICT(情報通信技術)を中心としたソリューション・プロバイダーを目指しております。年々競争が激しさを増すICT及びエレクトロニクス分野において、的確なソリューション及び製品を継続的に提供していくために、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器事業の各分野において、システムソリューション事業の強化、多様化するビデオ視聴技術の提案・緊急時対応システムの拡販、特殊部材の販売強化及び高機能部品の開発を重点戦略として掲げ、経営資源を集中致します。

このような状況において、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

#### ① 電子部品及び機器事業の高付加価値化

海外で販売する電子部品については、当社の主要顧客である民生用製品メーカーの市場となっている米国が、2008年秋のリーマンショック以降低迷を続け、当社グループの業績に大きく影響致しました。民生用製品向けの電子部品は価格競争が極めて激しく薄利である一方、需要が市況に大きく左右され、安定した収益を得ることが困難な場合があります。

そのため、電子部品及び機器事業においては、産業用や業務用製品向けの電子部品及び機器の販売に傾注し、高付加価値化を図ることが急務と考えております。

## ② 技術力の強化

当社は近年、基盤分野では仮想化・シンククライアント・認証・セキュリティに、アプリケーション分野では高等教育機関向け教務システム・製造業向け図面管理・製造工程管理システム・ビジネスインテリジェンスツール等に、システム開発ではWeb及びeCRM（Webを利用した顧客リレーションシップマネジメント）システム開発・防災関連ソフトウェア開発に重点を置き、技術者の育成をしてまいりました。

ICT市場において必要とされる技術は年々多様になっており、また要求されるサービスレベルは益々高くなっております。このような状況下、設計・構築から保守・運用までを統括して提供することが重要と考えております。

当社は、これまで培ってきた設計・構築の技術と、従来からのオンライン系サービスの保守・運用を担ってきたサポート技術を統括し、加えてエキスパート技術を有するパートナーと協業することで、総合的な技術サービスの提供を実現してまいります。

## ③ 新規製品ラインの開拓及び事業インキュベーション

当社グループの付加価値を増大させていくためには、絶えず製品のラインナップを刷新し、独自のソリューションによる新規事業を立ち上げていくことが必要不可欠であります。

電子部品及び機器の分野を始め、システム及びネットワークソリューション分野における新規製品ラインの開拓を続けていくこと、また投資に値するベンチャーには積極的に資本参加するなど、新機軸の事業インキュベーションを行っていくことを課題として捉えております。

今年度は新規製品ラインの開発を担当する企画開発部に人員を増強するとともに、新たなビジネスモデルを模索する「営業推進室」を新設し、当社独自の事業インキュベーションを強力に推進してまいります。

## ④ コスト削減及び生産性の向上

2012年3月期は五期ぶりに黒字化を達成致しましたが、磐石なる経営基盤を確立するためにも引き続き経費を引き締め、高収益体質に変革することを継続致します。さらには社内ICT基盤を見直し最適化を図ることにより、生産性の向上を図ることが急務と考えております。

## ⑤ 人材のグローバル化とマネジメント力の強化

海外の最先端技術の導入や最新の情報入手、並びに海外取引先はじめオフショア受託企業との密接なコンタクトや交渉にはグローバル思考が不可欠であり、このような資質を有した人材育成に注力しております。また、将来の経営を担う幹部層のマネジメント

力の強化も課題として捉えており、定期的に勉強会を開いております。

これらの課題を克服することにより、当社グループは一丸となって業績の更なる拡大を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売並びに輸出入を主要業務とし、あわせて関連する商品の開発、製作、保守並びに修理業務を営んでおります。

| 事業区分            | 事業内容          | 品目                                                                                                                                              |
|-----------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システムソリューション事業   | システムソリューション   | サーバー、PC、ストレージ、e CRMソフトウェア、3次元機械CADソフトウェア、CADドキュメント作成ソフトウェア、3次元画像撮影・解析システム、電力系統解析ソフトウェア、教育機関向けソフトウェア、BCM関連システム、保険販売支援ツール、その他各種周辺機器及びソフトウェア       |
| ネットワークソリューション事業 | ネットワークソリューション | インターネット高速アクセスシステム、ATMアクセス装置、高速長距離無線LANシステム、無線LAN機器及びソフトウェア、携帯電話基地局試験装置、衛星通信情報伝送システム、J-ALER T対応システム、国際電話用回線多重化装置、エコーキャンセラー、その他各種情報通信機器及び映像配信システム |
| 電子部品及び機器事業      | 電子部品及び機器      | 光通信用デバイス、光伝送シミュレーションシステム、データ集録・GP I B製品、放送信号発生装置、防衛用機材、災害救護用機材、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、バッテリー、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、その他各種電子部品及び機器                  |

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

|                                    |     |                                                   |                                                          |
|------------------------------------|-----|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社 理 経                           | 当 社 | 本 社<br>大阪支店<br>東北営業所<br>名古屋営業所<br>九州営業所<br>技術センター | 東京都新宿区<br>大阪市北区<br>仙台市青葉区<br>名古屋市中村区<br>福岡市博多区<br>千葉市美浜区 |
| リケイ・コーポレーション・<br>オブ・アメリカ           | 子会社 | 本 社                                               | 米国カリフォルニア州<br>クバティアーノ市                                   |
| リケイ・コーポレーション<br>(H. K.) リミテッド      | 子会社 | 本 社                                               | 中国香港特別行政区                                                |
| リケイ・コーポレーション<br>(シンガポール) Pte. Ltd. | 子会社 | 本 社                                               | シンガポール                                                   |
| 日本ログフォース株式会社                       | 子会社 | 本 社                                               | 千葉市美浜区                                                   |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| システムソリューション事業   | 65名  | 3名減         |
| ネットワークソリューション事業 | 56名  | 3名減         |
| 電子部品及び機器事業      | 45名  | 5名減         |
| 合計              | 166名 | 11名減        |

(注) 使用人数は就業員数です。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 156名 | 9名減       | 43.6歳 | 15.5年  |

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 200    |
| 株式会社りそな銀行     | 200    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 55,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 15,514,721株 |
| ③ 株主数        | 2,888名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名           | 持株数     | 持株比率  |
|---------------|---------|-------|
| 石川理香          | 1,308千株 | 8.65% |
| 日本証券金融株式会社    | 734     | 4.85  |
| 石川道子          | 532     | 3.52  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 466     | 3.08  |
| 明治安田生命保険相互会社  | 465     | 3.07  |
| カシオ計算機株式会社    | 420     | 2.77  |
| 石川経           | 415     | 2.74  |
| 石川忠造          | 378     | 2.50  |
| 青柳勝栄          | 284     | 1.88  |
| 理経従業員持株会      | 192     | 1.27  |

（注）当社は、自己株式389,646株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                               |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 青 柳 勝 栄   | ライ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長<br>ライ・コーポレーション(H.K.)リミテッド取締役                                                                 |
| 取 締 役     | 黒 田 哲 夫   | 海外現地法人統括<br>製造ソリューション部担当<br>情報通信システム営業部担当<br>伝送・配信システム営業部担当<br>部品機器営業部担当<br>特機部担当<br>企画開発部担当                          |
| 取 締 役     | 古 畑 直 樹   | ライ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役副会長<br>ライ・コーポレーション(H.K.)リミテッド取締役社長<br>ライ・コーポレーション(シカゴ・ポー)Pte. Ltd. 取締役社長<br>日本ログフォース株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 古 田 耕 児   | 総務部長<br>日本ログフォース株式会社監査役                                                                                               |
| 取 締 役     | 猪 坂 哲     | 技術担当<br>技術センター長<br>プロダクトソリューション部担当<br>サポート技術部担当<br>プロダクトソリューション部長                                                     |
| 取 締 役     | 長谷川 章 詞   | 大阪支店長<br>東日本システム営業部担当<br>西日本システム営業部担当<br>プロジェクト推進グループ担当                                                               |
| 取 締 役     | 小 澤 政 範   | 経理部長                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 石 川 理 香   | 技術開発部担当                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 石 橋 信 一 郎 | 株式会社アイ・デザイン・スタジオ代表取締役                                                                                                 |
| 監 査 役     | 秋 田 康 博   | 弁護士                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 大 橋 博 行   | 公認会計士                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 秋 元 創 一 郎 | 公認会計士                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役石川理香氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秋田康博氏、大橋博行氏及び秋元創一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大橋博行氏及び監査役秋元創一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、監査役大橋博行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役黒田哲夫氏は、平成24年4月1日付で代表取締役社長に就任しております。
6. 代表取締役社長青柳勝栄氏は、平成24年4月1日付で代表取締役社長及び取締役を辞任により退任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                  | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|----------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役                | 8名          | 51百万円            |
| 監 査 役                | 4名          | 12百万円            |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員) | 12名<br>(4名) | 64百万円<br>(14百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役石川理香氏は、株式会社アイ・デザイン・スタジオの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイ・デザイン・スタジオとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（5回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 石川 理香  | 18回         | 100% | —          | —    |
| 監査役 秋田 康博  | 13回         | 72%  | 3回         | 60%  |
| 監査役 大橋 博行  | 15回         | 83%  | 5回         | 100% |
| 監査役 秋元 創一郎 | 14回         | 77%  | 5回         | 100% |

- ・取締役会における発言状況

取締役石川理香氏は、企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役秋田康博氏は、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

監査役大橋博行氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

監査役秋元創一郎氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社でありますリケイ・コーポレーション（シンガポール）Pte. Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人のレビューを受けております。また、当社の子会社でありますリケイ・コーポレーション（H. K.）リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを内部統制システムの基本と致します。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準と致します。

また、その徹底のため、監査室をコンプライアンス担当責任部署として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたります。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制の構築、維持、整備にあたります。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管致します。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程にしたがって管理致します。また電子記録方法の重要性和社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制の構築、維持、整備にあたります。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取引先の倒産による損失を避けるため、与信に関する規程を定め、管理致します。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産管理委員会を定期的に開催致します。その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処致します。

予算と実績の乖離によるリスクを避けるため、月次予算制度を導入し、各部門の予算進捗状況を逐次把握し、部門責任者へ適切な改善策を実行させることにより、経営の適正化に努めます。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月最低1回開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、あわせて業務執行状況の監督を行います。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行

います。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催致します。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担います。また、常勤取締役と執行役員による執行役員会議を月2回開催し、取締役会及び役員連絡会議にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行います。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の管理については、関係会社管理規程を定め、必要に応じて当社の監督を受ける体制と致します。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導致します。

職務を効率的に遂行するため、海外現地法人各社の営業活動については、当社に海外現法統括責任者を設け、また、財務、経営情報については当社経理部がグループ各社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に報告致します。

財務報告に係わる適正性を確保するために必要な内部統制の構築、維持、整備にあたります。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の業務を補助する使用人を置くことと致します。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係わる事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

7. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告します。監査役は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。また、監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保します。

~~~~~  
(注) 当事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,553,906
売上原価		6,588,235
売上総利益		1,965,671
販売費及び一般管理費		1,855,200
営業利益		110,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,281	
貸倒引当金戻入額	273,735	
その他	7,423	282,440
営業外費用		
支払利息	13,353	
保険解約損	26,924	
その他	9,650	49,928
経常利益		342,982
特別利益		
固定資産売却益	177	177
特別損失		
退職給付制度終了損	14,952	
関係会社整理損	9,336	
減損損失	863	
その他	750	25,903
税金等調整前当期純利益		317,256
法人税、住民税及び事業税	20,008	20,008
少数株主損益調整前当期純利益		297,248
当期純利益		297,248

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成23年4月1日 期首残高	3,426,916	850,663	△294,653	△111,324		3,871,601
連結会計年度中の変動額						
欠 損 填 補		△235,619	235,619			-
当期純利益			297,248			297,248
自己株式の取得				△67		△67
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）						
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	△235,619	532,868	△67		297,180
平成24年3月31日 期末残高	3,426,916	615,043	238,214	△111,392		4,168,782

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
平成23年4月1日 期首残高	1,326	△2,225	△11,613	△113,924	△126,436	3,745,164
連結会計年度中の変動額						
欠 損 填 補						-
当期純利益						297,248
自己株式の取得						△67
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	14,348	2,280	-	11,725	28,353	28,353
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	14,348	2,280	-	11,725	28,353	325,534
平成24年3月31日 期末残高	15,674	54	△11,613	△102,199	△98,083	4,070,698

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ
リケイ・コーポレーション(H. K.)リミテッド
リケイ・コーポレーション(シンガポール)Pte. Ltd.
日本ログフォース株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・当社及び国内連結子会社 個別法（ただし、一部商品については移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・在外連結子会社 個別法又は先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

- | | |
|-----------------------|--------|
| 当社及び国内連結子会社 | 定率法 |
| 在外連結子会社 | 定額法 |
| なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 15～40年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として特定の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年7月1日より現行の適格年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行することにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分については退職給付制度の一部終了の処理を

しております。

本制度移行に伴う影響額は、特別損失として14,952千円計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

a. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

b. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

ロ. ヘッジ会計の方法

外貨建債権債務及び将来の外貨建取引契約に対して、為替レートの変動から生じるリスクをヘッジする目的で、為替予約を利用しております。この取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用しております。

なお、為替予約については振当処理を適用しておりますが、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで、流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は重要性が減少したため当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は953千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	500,000千円
建物及び構築物	109,605千円
土地	128,667千円
計	738,272千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
-------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,015,492千円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を21,784千円下回っております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,514,721株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月28日開催予定の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 45,375千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当金額 | 3円 |
| ・ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成24年6月29日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、包括あるいは個別に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については為替変動のリスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と借入与信枠の設定などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手

段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計処理基準に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ロ.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,009,326	3,009,326	—
② 受取手形及び売掛金	2,422,090	2,422,090	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	81,451	81,451	—
資産計	5,512,868	5,512,868	—
① 買掛金	1,339,019	1,339,306	286
② 短期借入金	700,000	700,000	—
負債計	2,039,019	2,039,306	286
デリバティブ取引(*1)	1,103	1,103	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,776	54,810	22,034
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	33,000	26,640	△6,359
合 計		65,776	81,451	15,674

負 債

① 買掛金

買掛金の一部債務の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	
為替予約の振当処理等	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	22,579	—	△1,655	
	買建					
	米ドル	米ドル 買掛金	70,261	—	2,758	
	買建					
	為替予約の振当処理等	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	232,276	—	(*2)
		買建				
米ドル		米ドル 買掛金	51,874	—	—	
スイスフラン						買掛金
合計			409,641	—	1,103	

(*1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しておりません。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	3,006,988	—	—
受取手形及び売掛金	2,422,090	—	—
合 計	5,429,078	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	269円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円65銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,717,711	流 動 負 債	2,456,680
現金及び預金	2,862,640	買掛金	1,234,693
受取手形	113,448	短期借入金	700,000
売掛金	2,290,912	未払金	154,216
リース投資資産	168,229	未払費用	101,495
商品及び製品	123,514	未払法人税等	23,358
前渡金	136,526	繰延税金負債	1,048
前払費用	25,102	前受金	182,764
その他	5,830	その他	59,102
貸倒引当金	△8,492	固 定 負 債	362,762
固 定 資 産	1,341,596	退職給付引当金	211,619
有 形 固 定 資 産	453,372	その他	151,142
建物	149,604	負 債 合 計	2,819,443
構築物	1,088	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1,279	株 主 資 本	4,235,749
工具、器具及び備品	36,340	資本金	3,426,916
土地	265,058	資本剰余金	615,043
無 形 固 定 資 産	5,253	資本準備金	615,043
ソフトウェア	1,346	利益剰余金	305,181
その他	3,906	その他利益剰余金	305,181
投資その他の資産	882,970	繰越利益剰余金	305,181
投資有価証券	112,851	自 己 株 式	△111,392
関係会社株式	300,506	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,115
差入保証金	114,447	その他有価証券評価差額金	15,674
保険積立金	312,301	繰延ヘッジ損益	54
その他	42,864	土地再評価差額金	△11,613
資 産 合 計	7,059,308	純 資 産 合 計	4,239,865
		負 債 純 資 産 合 計	7,059,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	7,866,181
売 上 原 価	5,995,825
売 上 総 利 益	1,870,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,758,153
営 業 利 益	112,202
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,327
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	273,735
そ の 他	5,787
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13,353
保 険 解 約 損	26,924
そ の 他	1,080
経 常 利 益	351,694
特 別 損 失	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	14,952
関 係 会 社 整 理 損	9,336
減 損 損 失	863
そ の 他	750
税 引 前 当 期 純 利 益	325,791
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,610
当 期 純 利 益	305,181

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金			
					繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
平成23年4月1日 期首残高	3,426,916	850,663	-	850,663	△235,619	△235,619	△111,324	3,930,635
事業年度中の変動額								
準備金から剰余金への振替		△235,619	235,619	-				-
欠 損 填 補			△235,619	△235,619	235,619	235,619		-
当期純利益				-	305,181	305,181		305,181
自己株式の取得				-		-	△67	△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	△235,619	-	△235,619	540,801	540,801	△67	305,113
平成24年3月31日 期末残高	3,426,916	615,043	-	615,043	305,181	305,181	△111,392	4,235,749

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 期首残高	1,326	△2,225		△11,613	△12,512	3,918,122
事業年度中の変動額						
準備金から剰余金への振替						-
欠 損 填 補						-
当期純利益						305,181
自己株式の取得						△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	14,348	2,280		-	16,628	16,628
事業年度中の変動額合計	14,348	2,280		-	16,628	321,742
平成24年3月31日 期末残高	15,674	54		△11,613	4,115	4,239,865

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算月の平均市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(ただし、一部商品については移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～40年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年7月1日より現行の適格年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行することにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分については退職給付制度の一部終了の処理をしております。

本制度移行に伴う影響額は、特別損失として14,952千円計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- | | |
|--------------------------|---|
| ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 | 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。 |
| ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 | 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。 |

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

外貨建債権債務及び将来の外貨建取引契約に対して、為替レートの変動から生じるリスクをヘッジする目的で、為替予約を利用しております。この取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用しております。

なお、為替予約については振当処理を適用しておりますが、同一通貨建による同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度に、流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は重要性が減少したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は806千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	500,000 千円
建 物	109,605 千円
土 地	128,667 千円
計	738,272 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000 千円
-------	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 989,008 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	224,847 千円
② 短期金銭債務	8,540 千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に全額を計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を21,784千円下回っております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	634,692 千円
② 仕入高	122,556 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	389,646 株
------	-----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
税務上繰越欠損金	501,434 千円
減損損失	209,948 千円
土地再評価差額金	163,742 千円
退職給付引当金	76,320 千円
たな卸資産評価損	68,292 千円
関係会社株式評価損	65,718 千円
長期未払金	100,943 千円
投資有価証券評価損	57,119 千円
保険解約損	49,034 千円
未払賞与	17,484 千円
その他	48,944 千円
繰延税金資産小計	1,358,983 千円
評価性引当額	△1,358,983 千円
繰延税金資産の合計	— 千円
(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	△1,048 千円
繰延税金負債合計	△1,048 千円
繰延税金負債の純額	△1,048 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(\$)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	リイ・コーポレーション(シガボーン)Pte. Ltd.	1,600,000	電子部品及び機器	(所有)直接100	当社商品の販売	電子部品及び機器の販売	349,483	売掛金	205,034

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

当社商品の販売価格については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	石川忠造	—	当社最高顧問	(被所有)直接2.52	—	顧問報酬	12,300	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 石川忠造氏は、取締役石川理香氏の実父であり、報酬金額は一般的な金額及び過去の経験等を総合的に勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 280円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円18銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

株式会社 理 経
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 谷 伸太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 裕 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社理経の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社 理 経
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 谷 伸 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 裕 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社理経の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

株式会社 理 経 監査役会

常勤監査役 石 橋 信一郎 ㊟

社外監査役 秋 田 康 博 ㊟

社外監査役 大 橋 博 行 ㊟

社外監査役 秋 元 創一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額は45,375,225円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営基盤の強化をはかるため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
こやなぎ まこと 小柳 誠 (昭和33年8月1日)	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 当社サテライトコミュニケーション部長 平成16年4月 当社ネットワークソリューション部長 平成17年7月 当社執行役員(現任) 平成19年4月 当社エンジニアリング部長 平成21年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当 平成24年4月 当社事業統括本部副本部長、海外現地法人統括、情報通信システム営業部担当、情報通信システム営業部長(現任)	1,200株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役秋田康博氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

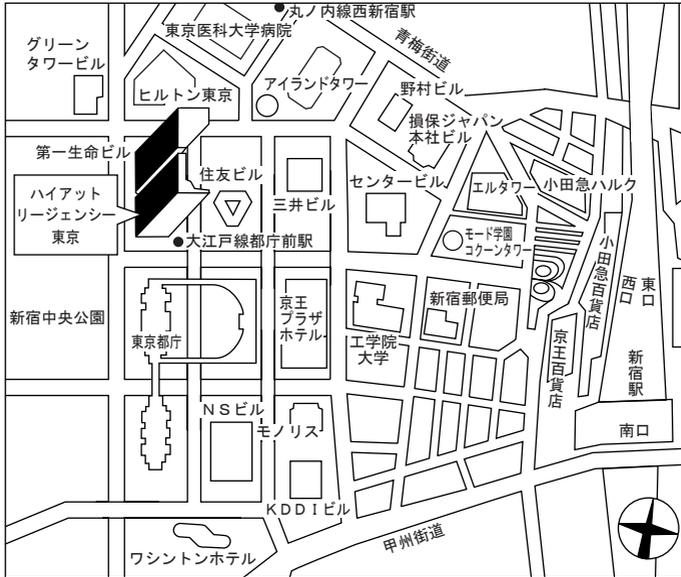
監査役候補者は次のとおりであります。なお本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あき た やす ひろ 秋 田 康 博 (昭和14年3月18日)	昭和41年4月 弁護士登録 昭和45年9月 当社顧問弁護士 平成7年6月 当社監査役 (現任)	8,640株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋田康博氏は社外監査役候補者であります。
3. 秋田康博氏を社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、同氏の法律専門家としての法律面からの助言等を期待してのことです。
4. 秋田康博氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアット リージェンシー 東京

地下1階『白鳳』

- 最寄駅：
- ・JR線・小田急線・京王線、新宿駅(西口)より徒歩9分
 - ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩4分
 - ・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口に直結

